

各事業所・施設等代表者 様

島根県健康福祉部高齢者福祉課長
(施設サービス/居宅サービス係)

早期退院の患者の受け入れについて

新型コロナウイルス感染症に係る感染症対策の徹底について、引き続きご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

令和5年7月13日付け高第463号において下記1から4について依頼したところですが、県内では引き続き感染の拡大傾向が見られ、今後一定の感染拡大が生じた場合、医療提供体制のひっ迫が懸念されるところです。

つきましては、症状が軽快し感染リスクが低下している高齢の入院患者の受け入れ（早期退院の受け入れ）について、改めてご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

また、新規に入院患者（当該介護保険施設から入院した者を除く。）を受け入れた場合、臨時的な取扱いとして、「退所前連携加算（500単位）」を入所した日から起算して30日を限度として算定することが可能ですので入院患者の受け入れについてご配慮ください。

※参考 令和5年7月14日付け事務連絡「今夏の新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に備えた保健・医療提供体制の確認等について」 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部ほか連名通知（当該通知は新型コロナウイルス感染症に関する県からのお知らせをご確認ください。）

記

- 1 基本的な感染対策の徹底
- 2 施設内療養の継続
- 3 医療提供体制の確認
- 4 ワクチン接種の接種勧奨
- 5 早期退院の受け入れについて

- ◆ 新型コロナウイルス感染症に関する
県からのお知らせ（QRコードから）
高齢者福祉課 HP



- ◆ 抗原定性検査キットによる
集中検査について（無料申込）
感染症対策室 HP 無料配布パンフレット



- ◆ 新型コロナウイルス感染症に関する情報



島根県健康福祉部高齢者福祉課
小松原、遠藤、天野
電話 0852-22-6695・6522
FAX 0852-22-5238